

経団連自然保護協議会とは

経団連は、リオの地球サミット(国連開発会議)が開催された 1992年に、「経団連地球環境憲章」の考えを自然保護分野で実 践する組織として、経団連自然保護協議会と経団連自然保護 基金を設立しました。以来、協議会は、基金を通じた発展途上 国や日本国内の自然保護活動への支援、企業における自然保護活動の促進など、様々な活動を展開しています。これらは、 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「SDGs (持続可能 な開発目標)」に貢献するものと考えています。

●経団連自然保護協議会の主な取り組み

- ①公益信託経団連自然保護基金への募金活動 および支援プロジェクトのフォローアップ
- ②企業とNGOの交流推進、企業への啓発、情報提供活動
- ③情報開示フレームワークの整備
- ④自然保護や生物多様性保全を通じた地域創生、海外動向の調査

<経団連生物多様性宣言イニシアチブについて>

上記の啓発活動の一環として、日本経済団体連合会・経団連自然保護協議会は、企業の行動規範として、経団連生物多様性宣言・行動指針を定めています。

経団連生物多様性宣言イニシアチブは、同宣言・行動指針に賛同いただいた企業・団体が参画するものです。イニシアチブへの参画企業や団体、その取

り組み方針や事例はQRコードから ご覧いただけます。 _____



Keidanren Initiative for Biodiversity

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

●協議会事務局

〒100-8188

東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL 03-6741-0981 FAX 03-6741-0982

E-mail kncf@keidanren.or.jp

URL https://www.keidanren.or.jp/kncf/

※表紙写真:

上 ▶ サロベツ原野のチュウヒ(幼鳥・探餌) 左下▶ニューカレドニアのマンタ

右下・カンボジアのオオヅル



ご寄付のお願い

公益信託経団連自然保護基金への寄付金は、国内外のNGO等が行う自然保護活動や、生物多様性保全に資するプロジェクトの支援に活用されます。

法人ならびに個人の皆様方からのご寄付をお願い申し上げます。

●法人寄付

特定公益増進法人に対する寄付金と同様に、別枠で損金算入ができます。

●個人寄付

確定申告により所得控除(寄付金控除)が受けられます。 税務上の取扱いの詳細は、最寄りの税務署または税理士にお 尋ねください。



こちらのロゴマークは、 経団連自然保護基金へ寄 付いただいた法人様や個 人の方々が統合報告書や ホームページ掲載などに ご利用いただけます。 お問い合わせは協議会事 務局(kncf@keidanren.or.jp) までお願いいたします。

A.

ご寄付の方法

●銀行振込により寄付していただけます

下記の口座にお振込みください。

なお、領収証が必要な場合は、下記の事務局までご連絡をお 願いいたします。

●寄付受入口座名「公益信託経団連自然保護基金」

三井	‡住	友信	託鈕	行	本	店営	業	部	別段預金	1237856
Ξ	井信	主友	3 銀	行	東	京组	、務	部	当座預金	0202882
Ξ	菱 U	F	」 銀	行	本			店	当座預金	7654394
4	ਰ "	ほ	銀	行	新	橋	支	店	当座預金	0058378









公益信託 経団連自然保護基金の ご案内









経団連自然保護協議会 Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護基金 Keidanren Nature Conservation Fund

公益信託 経団連自然保護協基金とは

経団連では1992年に経団連自然保護基金を設立し、国内外のNGO等が実施する、アジア・大洋州を中心とした自然保護活動を支援してきました。2000年には公益信託の認定を受け、運営の一層の厳格性、透明性を確保し、寄付なさる方が税制上のメリットを受けられる仕組みにしました。

公益信託経団連自然保護基金では、支援プロジェクトを毎年 募集し、専門家で組織された運営委員会において厳正な審査 により支援先を選定しています。支援分野は、自然資源管理、 環境教育、植林、希少動植物の保護等、多岐にわたっています。 支援事業の原資は、経団連自然保護協議会が毎年経団連会員を 中心とする企業や個人を対象にお願いする寄付金によって賄 われています。



●支援対象事業

- 昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)に資する活動
- 日本国内外の生物多様性保全活動
- ●日本国内外のSDGsや自然保護に貢献する活動
- ●環境教育に貢献する活動

●支援申請の受付(ウェブサイトにて)

毎年10月初旬~12月初旬頃

●選考

毎年3月

●基金申請先

公益信託 経団連自然保護基金

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ

TEL 03-5232-8910 FAX 03-5232-8919



SATOYAMAイニシアティブ 推進プログラム(COMDEKS)を支援

SATOYAMAイニシアチブ推進プログラム(COMDECKS (*)) は、環境省が資金拠出を行いUNDP (国連開発計画)を実施する団体とする、「自然共生社会の実現」を目指す取組です。2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約(CBD)の第10回締約国会議(COP10)を機に開始されました。途上国において、日本の「里山・里海」のように、人間が地域の自然資源を暮らしや農林漁業の生産活動に利用しながら自然と良好な関係を構築する活動を支援の対象としており、

*COMDEKS: Community Development and Knowledge Management

2011年から2022年までに20か国で200件を超える草の根 NGOによる保全活動に資金を拠出しています。

経団連自然保護協議会では環境省と連携し、経団連自然保護基金を通じてCOMDEKSに2023年より、6年間で3億円(環境省と合わせて総額10億円規模)の拠出をすることとしました。まずは開発途上国約15か国で支援活動を行います。

for the Satoyama Initiative

UNDP (国連開発計画) 総裁アヒム・シュタイナー

UNDPのアヒム・シュタイナー総裁は、「ポスト2020年生物多様性枠組に基づき、UNDPは環境省や経団連自然保護協議会、その他の連携機関と緊密に協力し、すべての人にとってよりグリーンで、包摂的で、持続



可能な未来に共同投資し、人々の思考と行動を転換していきます。」と述べました。



SGP ブータン



U N D P

CBD (生物多様性条約) 事務局長代理 デイビッド・クーパー

公益信託経団連自然保護基金は、設立以来、世界各国で生物多様性保全に関わる様々なプロジェクトを支援し、生物多様性条約COP10で採択された愛知目標の達成に向けた取り組みにも貢献されてきました。寄付を



通じて活動を支えてこられた皆様に敬意を表します。

COP15において、2030年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。基金は既に新枠組の達成に向けた取組の支援を開始され、さらにUNDPがCBD事務局、環境省、国連大学とともに実施してきたCOMDEKSへの支援・参画も決定されています。このような民間の基金による活動は画期的であり、新枠組達成のために大変重要です。継続したご支援と基金のさらなる発展を心より願っております。



COP15において新枠組が採択された



公益信託経団連自然保護基金 助成プログラムの募集メニュー概要

募集メニュー	はじめて助成	後発開発途上国 NGOを 対象とした助成		標準事業助成	戉	協働事業助成
助成対象活動	昆明・モントリオ	ール生物多様性枠組(GE	3F) (の実現に資するもの	※ GBF は CC)P15 で採択(23 の目標)
助 以	①生物多様性保全にかかわる	る取り組みに加え、②それを	通し	じた社会課題解決やSDC	isの実現、③人	(材育成(環境教育)に資する取り組み
年間助成額	100万	河以下		1000万円以下		2000万円以下
目的・特長	生物多様性保全活動の担しれまでの助成を行っていたこと、後発開発途上国にお円滑に	いプロジェクトに助成す	る	従来の助成方式・規模の助成に準 じた支援		3年間・複数団体連携による、GBF 貢献に向けて模範となる保全活動 への支援



2023年度 支援プロジェクト事例紹介

■インドネシア

ジャワ島北海岸におけるマングローブ林の保全と持続可能な利用 の促進プロジェクト

1970年代にはじまったエビ養殖ブームにより、多くのマングローブ林がエビの養殖池とされた。近年は、気候変動対策の観点から、マングローブ林の再生が求められており、インドネシア政府も気候変動対策に貢献するマングローブなの更生を国家的課題としている。



林の再生を国家的課題としている。そこで、本プロジェクトでは、 ジャワ島北海岸において、マングローブ林の再生・保全に取り組む。 [日本環境教育フォーラム/日本] 2年日

■マレーシア

マレーシア・ダナムバレイ保護区における野生オランウータンの 長期調査に基づく人材育成と教育普及



野生のオランウータンは、マレーシアとインドネシアにのみ生息しているが、近年の森林の急速な減少によって著しく個体数が減少しており、IUCNレッドリストにおいて絶滅危惧種よりもさらに深刻な近絶滅種に指定されるに至っている。こ

の減少を抑制し回復させるためには野生オランウータンの長期調査により、生態を把握するとともに、地元住民が将来を考え保全活動を行うことが重要となる。そこで、調査と並行して、地元の専門家を育成するとともに地元関係者への教育普及を行う。

[日本オランウータン・リサーチセンター /日本] 1年目

■エクアドル

ガラパゴス諸島の絶滅危惧固有植物スカレシア・コルダータの保全

ガラパゴス諸島イザベラ島南部の固有植物であるスカレシア・コルダータは、外来植物の脅威にさらされ、絶滅危惧植物となっている。そこで、特に脅威となっているグアバ、サイアムウィード、ブラックベリーからスカレシア・コルダータを保全



する活動を行う。併せて、スカレシア・コルダータの苗木を育成し、 植樹活動を行う。 [Charles Darwin Foundation/エクアドル] 3年目

■インドネシア

ジャワ島におけるソングバードの絶滅回避と生物多様性保全



東南アジア諸国では鳥が鳴き声の美しさを競うソングバード・コンテストが幅広く行われおり、人気を集めている。その人気ゆえ、ソングバードに対する需要は大きく、乱獲の原因となっており、ソングバードの中には、IUCNのレッドリス

トに掲載された絶滅危惧種とされているものも多い。そこで、インドネシア・ジャワ島において、乱獲を行っているソングバード飼育者やコンテスト主催者の行動変革を促し、その取組み結果を東南アジア各国関係者へ提言・普及することを目指している。 「バードライフ・インターナショナル東京/日本12年日

■日本

奄美大島海域における生物多様性保全プロジェクト

世界自然遺産登録地である鹿児島県奄美 大島の海域は、近年、生物多様性の劣化 が著しく、回復の取組が求められている。 そこで、自然資源の過度な利用が行われ ないよう、住民と海域事業者との連携に よる監視と管理体制の確立を目指した取



り組みを行っている。対象地はサンゴ礁と内湾型サンゴ礁が共存する生物多様性保全上重要な海域である。

[日本自然保護協会/日本] 3年目

